

令和5年第5回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年5月18日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・ 報告事項 （１）令和5年度ヒロシマで学ぶ平和への旅の実施について
（２）6月の教育委員行事日程について
（３）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第5回定例教育委員会を始めます。はじめに豊田教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(報告事項 (1) 令和5年度ヒロシマで学ぶ平和への旅の実施について)

教育長

お手元の資料にございますように本日の議案はありません。

続きまして、報告に入ります。令和5年度ヒロシマで学ぶ平和への旅の実施について、生涯学習課の方からお願いいたします。

生涯学習課長

ヒロシマで学ぶ平和への旅について御報告いたします。5月8日から、教育長のお話にもありました通り、コロナ禍の扱いがインフルエンザと同等になり、修学旅行も今年度通常通り実施するということから、今年度はヒロシマで学ぶ平和への旅について予定通り実施する、という予定でございます。資料2をご覧ください。本事業は原爆被害を受けた広島を訪れ、平和祈念式典の参列等により平和学習及び郷土学習を行うものです。日程は8月5日、6日、7日の2泊3日でございます。対象児童は、小学校5年生、6年生合計で60名を予定しております。募集方法につきましては、学校のご協力を得まして、案内文書を配布する予定でございます。子供たちには、7月中旬に事前学習、本事業のメインとなる広島への学習旅行、そして旅行のあと学習発表会に参加していただきます。教育委員さんの中で、ご参加いただくのは滝委員さんを今回は予定しております。参加児童数が決まりましたら、再度御報告したいと思います。以上です。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

質問ではないんですけど、話題としていいですか。ちょっと話、最初はそれですが、会議録が今年の11月から今遅れていますが、何か理由があるんですか。

教育総務課長

渡辺委員がおっしゃる通り、公開は今現在11月分までとなっております。理由というものは無いのですが、他の仕事もあり、追いつかない状況になっているものです。ただ1日でも早く公開ができるように、係の方で話し合いましたので、もうしばらくお待ちいただければなと思っております。申し訳ありません。

渡辺委員

実は会議録が出ると、私は教育委員会を振り返る時間としてそれを全部読みます。文言が訳されるのはいいと思うのですが、ちょっとニュアンスが違うなというときには、前にもここはこうじゃないですかって教育長や教育総務課に話したと思います。なぜこういうことを話すのかというと、例えば1年間12ヶ月あって、毎年同じように、上程される議案もあると思います。そのときに、この会議で出たことが全てその通りに変更しなさいとか、やりなさいという気持ちはないです。ただ、時間をとってこういう会議をしているので、もちろん事務局も担当変わると思うので、この時期になったら、以前の議案を見ていただいて、やっぱり前にこういう問題があったのか、でもその通り踏襲するものではなくて、新しい方向でももちろん私はいいと思うのですが、ただ懸念されることが出たときに、それをどういうふうに活用しているのかな、ということがあるわけですね。こっちも話し合いに参加しているので、会議録は大事な、早く読みたいなと思います。

そこで、例えばこのヒロシマで学ぶ平和への旅、私も何回か参加させていただきました。当然一連の行事で、会議がありますよね。あと子供たちの発表会や反省会をやります。そのときに、これも最初から同じように毎年同じことを繰り返しなさいという意味ではないのですが、趣旨に語り部の話を聞くというのが入っていたかと思います。要綱をもし変えたのであれば、それでもいいと思います。式典にも参加するようになったので、そういう変化として、このような反省があり変えていきましたっていうのが見えるといいなと思いました。私が一番頭に残っているのは、60人に減りましたが、旅行的な参加者も見られないわけではないので、出発前の作文と、帰ってきてからの学習成果の作文、この関連性を強調されてはどうですかっていうのは、言ったことがあると思います。

生涯学習課もメンバーが変わり、以前のことを忙しいから、見直して行事を進めるのか、あるいは全く前のことは前のこととして、新しい方向性で進めているのかな、というのを会議録を含めて、お聞きしたいなと思いました。もちろん新しい方法でいいんですけども、そういう以前のことも含めながら、事務局としては行事を進めているのかな、

どうなのかなと感じました。私も内部に長くいて、今こういう立場になり、前のことも見た、考えた、という時期もあったので、今ふと思い、久しぶりにできるのはいいんだけど、北茨城市は郷土学習や平和学習に力を入れているので、成果が上がるように持っていったほしいな、という思いから、こういうお話をさせていただきました。

教育長

若干日程は、従来のコースと、今お話がありましたように、コロナへの対応というようなことも踏まえて、変更をしております。また、参加するにあたって自分の考えを書く作文については、渡邊委員さんからお話がありましたように、個人差があり3、4行で終わってしまう子もいるので、自分でどうして参加したのかが、振り返られるようにしっかり書いていただくように、与えられた紙面を十分使って、そこに自分の考えを述べていただければという指導を事前指導しないと、もう一度戻して書いていただくようなことになります。そういったチェックを担当者の方で、できればしていただきたい。もちろん、参加した後、作文を書いてもらいますが、それもある程度しっかり書いていただき、不十分であればもう一度振り返って、書いてくださってというような指導も大事なのかなと思います。日程、参加するにあたっての対象者の皆さんの心構え、それから今大変なのは、引率者の、特に養護の先生を学校に協力していただき、2人お願いするのですが、なかなか養護部会の方では難しいとのお話をされているので、その辺のところについては今後、養護部会に頼らないような対応も求められてくるのかなというところです。ただ子供たちを連れて行くので、養護の先生の力も必要なんですけど、なかなか働き方改革とか様々なことで難しさもあるのが現実です。だから、生涯学習課でも、大変頭を悩ませています。

生涯学習課長

来週の月曜日に実行委員会を予定しております。その委員会で、事務局の案として諮って、了解が得られたら、その内容で募集しようとは考えております。渡邊委員がおっしゃったように、応募作文については字数の制限等をつけたらいいんじゃないかとか、語り部のことについても、こういう経緯があったという前の文書を見て、勉強させていただいているところです。確かに、これまでは応募作文の考え方について、応募人数が多くなったときやキャンセルがあったときの当選の要因にはしないということで話はあったかと思います。上手に書けたから行けるというようなつもりはないのですが、やっぱりそこで、その子の旅に対する考え方や、どれだけ興味があって応募してきてるのかというようなことを考えると、参考というようなことがあっていいのかなと私も思って

おります。また、字数についても400字以内のものを書いて提出してください、とお願いするのですが、これまでは最低字数の制限をしていませんでした。ですから先ほど教育長がおっしゃったように、3、4行の子もいたのかもしれませんが。今回は、できれば200字から400字程度というような最低基準を決めて、子どもたちのヒロシマの旅に参加したい気持ちを書いてもらったらどうかと事務局の中では話をしており、来週の実行委員会には、そういう条件をつけて募集をしたい、というような話をしたいとは考えております。

滝委員

今こういう具体的な内容を、そうだったのか、すごいなと思いながら見ていたのですが、まず、この60人というのはすごい人数だなと驚いています。これは、場合によって学校一つ連れていくということですよね。それから60人で行く、ということは当然養教を1人じゃなく、2、3人連れて行くという形をとらなくてはいけなくなり、引率のその他の教員も経験者を連れて行かないと大変だと思います。この直接体験をして、それを作文にし、みんなに広める、ということはとても意義があることなので、将来的にすごい刺激になると思うのですが、間接体験で広げていくために帰ってきた後、文章や映像を作って、学校に流すとかいろんな形も可能だなと思いました。

鈴木（君）委員

参加する子供たちは、本当に一生懸命で、バスや電車の中で、ずっと何か書いていました。参加しようという気持ちがあって、参加するのかなと思いました。帰ってきてからの発表も素晴らしいものがありますので、本当にこれは絶対やるべきだと私は思います。

渡邊委員

前と同じだったら、帰ってきた時の作文の講評がありますね。

教育長

御意見等以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声多数）

ありがとうございます。それではヒロシマで学ぶ平和への旅については、以上で終わらせていただきます。

(報告事項(2) 6月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

6月の教育長及び教育委員の行事予定は1件です。6月15日(木)午後2時から第6回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは6月15日(木)午後2時からの開催としたいと思います。よろしくお願いいたします。

次ページは6月の教育委員会における主な行事予定となっておりますので、後ほど御覧ください。以上です。

(報告事項(3) その他)

教育長

その他ということで、指定学校の変更について教育総務課からお願いします。

教育総務課長

前回の教育委員会で、渡邊委員より質問がありました指定校変更の状況について、御説明をさせていただきます。お配りしております指定学校の変更状況の方を御覧になってください。5月1日現在、小学校においては188名、中学校においては80名の児童生徒が指定校変更を行っております。合計で268名、これは市内全児童生徒の約1割に当たります。また、管轄外通学を希望した児童生徒18名で、うち13名は、日立一高の附属中学校や私立中学校への入学者となっております。その他は家庭の事情などによるものと思います。指定校変更希望者が多い学区は、こちらの表からわかるように、石岡小学区の在住者が39名、常北中学区の在住者が24名。続きまして市外の方

から区域外通学者、こちらが22名となっております。次ページを御覧ください。こちらは簡単に理由をまとめたものになります。教育環境、友人関係を維持させたいとの理由が、小・中学校ともに、一番多くなっておりまして、中学校では約半数を占めております。また共働きの親が多いことから、小学校では帰宅後の保護預かり者がいる学区に通学させたいとの理由が次に続きます。小学校理由の欄の上から4番目、児童数が多い環境で学ばせたいとの理由から変更されている児童は、14名おりますけれども、そのうちの10名が石岡小学区からの希望者となっております、こちらが中郷第一小学校、精華小学校、明德小学校にそれぞれ変更をしております。中学校では部活動を理由に変更した生徒も多く、28名となっております。希望する部活が指定校にはないため、変更を希望するものです。中郷中学校の陸上部、磯原中学校の体操部、関本中学校のバドミントン部等の部活に限られます。市外からの変更者約22人のうち10名ほどがこれら部活に入ることを希望するということで、指定校変更しております。簡単ですが報告は以上となります。

教育長

何か御意見等ございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

お願いした関係上ちょっとお話ししたいと思います、それなりの理由として親の考えや本人の考えもあるだろうし、今はこの区域外にしても指定校変更にしても、理由があれば、そのままスムーズに流れる時代になってきたのかな、というふうには思いますが、教育環境、あるいは友人関係、これを維持させたいためというのは、今課長からお話があったように、小学生も中学生も多いので、私達はこれらを変更しなくてもいいような環境を作っていかなければいけないのかなと思います。部活は今、新しい動きがあるのでなかなか難しいけれども、この教育環境あるいは友人関係については、やっぱりこういう観点も、我々が頭の中に入れておかないと、親が希望したから、子供が希望したから、その通りというのではなく、地元の学校にやはり安心安全で、楽しい学校生活が送れるように考えていかなければいけないのかなという思いがあったのでお聞きしました。

教育長

渡邊委員の御意見について、学校でも取り組むべきこともあるのかなということですが、学校教育課長いかがですか。

学校教育課長

居住しているところの学校に通う、それは本当に大事なことなんだろうというふうに思います。通学の関係、あるいは安全の関係、それまでの地元の皆さんとの関わりとか、非常にそういったところは大事なんだろうと思いますが、ケースによっては自分の力や興味、そういったものが発揮できないような、もしかしたらそういった学校の環境になってる場合もあるのかな、と市の現状を見ますと思います。例えば、石岡小学校、華川小学校が非常に人数が激減しておりまして、現実的にその学校から中学校を考えて、人数の多い学校の方に指定校変更をしたいというような、実際にそういったケースが出ています。少人数の良さもある、規模の大きい学校の良さもあると思いますが、やはり自分の考え、あるいは保護者の考えで、もう少し自由に選択ができるっていう、他の自治体ではそういった選択制を行っているところもありますが、そういったことは今後非常に検討を要する部分であり、その子にとって一番良い環境というのが一番大事だと思います。

教育長

よろしいですか。

渡邊委員

はい

滝委員

学校の統廃合は将来の展望として、自分が現職の頃、5年後には関本小学校とか関南小学校、そして10年後には、石岡小学校、中郷第一小学校のこの地域がという大まかな計画が示されたと思います。それを保護者としてはしっかり覚えていて、将来的に統合されるのであれば、先に通っていて、早く友達ができて、環境に慣れて一緒に小学校へ行く。統廃合の計画がやはり親御さんにとってみれば大きくあったなと思います。それは結果論としてしょうがないと思いますが、今後の見通しとして、石岡小学校、華川小学校は大変ですよね。今回運動会をやらずにスポーツフェスティバルという形にして、午前中で終わりにすると、そんな話をしていました。紅白対抗ができないということを考えると、一般的な教育活動は難しくなってるなと思います。ICTがあれば大丈夫かもしれませんが、でもやはり、集団体験や人との対人がスムーズにできることを親は考えるのかな、という感じがします。将来的に計画的なものについて、見通しはどのようなでしょうか。

教育長

統廃合、適正規模について教育部長の方からお願いします。

教育部長

学校の再編につきましては、計画が策定されたのが今から約10年前ということで、その計画自体が今の情勢にそぐわない状況になっているのかな、というようなところが考えられると思います。10年前の統合の説明会の際に、それを周知してしまったことで、一気に子供たちの減少が進んでしまって、このいい例が石岡小学校にあるのではないかと思います。中郷第一小学校との統合ということが叫ばれ、中郷第一小学校へ前倒しで転校してしまう動きがあり、今の石岡小学校があるのかなと私は考えております。その10年前の計画も、古いものになってしまったということを踏まえまして、今年から動き始めます学校運営協議会の中でもいろいろと情報をいただきながら、適正な学校の統合再編の仕方について、もう一度計画を策定し直した方がいいのでは、というふうに私は考えております。以上でございます。

教育長

先を見通しながら今の状況を把握して考えていくということでもありますので、委員の皆様からも、適正規模、適正配置について御意見がございましたら、今後ともよろしく願いいいたします。

教育部長

この間の県北の教育委員会の中でも話させていただきましたが、今後、燃料や電気代の高騰を踏まえると、学校施設の管理コスト、そこもあわせて考えて進めないといけない時期に来てしまうのかなと思います。ウクライナの問題もこれからまだ続くでしょうし、急激な燃料や電気代、そういったものの低価格への移行っていうのはしばらくの間は期待できないかなっていうところがあると、現状のまま維持されてしまうのではないかな、というところを大いに捉えております。ですからその子供たちの数などを中心としながら、北茨城市に15校の学校が本当に必要なのかというところをちょっと変えていかないと、施設管理コスト面からも北茨城市に大きな負担を強いられるのかなというふうに考えております。

滝委員

人件費も同じことが言えますよね。

教育部長

本当は施設管理コストの話はしたくありませんが、行政からすれば、そこは大きな問題になってきます。もう1点、今まで統合の度に施設が新しくなっています。そうすると、この統合した学校は、新しい施設が提供されるというイメージになられてしまうとどっちがいいのか、施設を新しくして統合した方がいいのか、それとも増築をして入ってもらう方がいいのか。そういったイニシャルコストとランニングコストを全てかけ合わせながら、やっていかないといけないのかなと思っています。

教育長

今お話がございましたように、適正規模、適正配置については今後とも検討してまいりますので、御意見等ありましたらよろしく願います。

教育部長

第4回定例教育委員会のときに、図書館協議委員の任命という議題の中で、名簿欄に住所が出ているのは、個人情報としてどうなのかというお話をいただきまして、総務課に確認したところ、決まりはないそうです。ただ、御審議いただくにあたって、できる限りの情報を提供しています。もちろん名簿は表に出すものではなく、更新の議案として出されたものです。図書館協議会の御審議いただいた名簿の中に年齢、生年月日、住所も載っていますが、実際に総会の資料として添付する名簿には名前と、所属として学識経験者や市民福祉部長、そういうものしか載せてないため、御審議いただくにあたって、少しでも多くの情報を提供するために載せ始まったのではないかと、いうことでありました。もう1点、教育委員の皆様も議会で審議いただいて、任命される、という形になると思いますが、そのときには住所も名前も全て載っております。公の人というのは、あくまでも個人情報にはならないそうです。ですから、会議録等でも、全て皆さんのお名前は出ますし、市議会議員に至っては、住所等全て公開されています。ですから公になればなるほど、公人としての扱いであって、あくまでももう個人情報とは言えなくなるというような見解もございます。以上です。

教育長

今の件についてよろしいですか。

渡邊委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

その他として執行部の方からありますか。

なければ委員さんの方で何か御意見等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

県北の協議会のときに、部長から出された資料を家に帰った後、全部目を通し、なるほど素晴らしいなと思いました。そこで目に留まったのが、人権についての記載があったと思います。去年の秋頃、まちづくり協働課から男女共同参画についてアンケートで何回かお願いして、こういうふうに学校へ指導してますよという話が出て、今年の1月にまちづくり協働課の方から基本プランが公表されました。その後、もう製本されてるのかわかりませんでしたが、ホームページを見たときに、図書館、生涯学習課、学校教育課がそれぞれ担当課になってたかと思います。人権の基本プランについて、各課で、どういうふうに考えているのか、あるいは学校にさせていくのかなと思いました。去年の秋に聞いた続きで、今回が最後だと思いますので、この流れでもしお聞きできればと思います。まだ届いてない場合は、届いていないで結構です。

教育長

男女共同参画の資料については、もう公表されてます。

渡邊委員

基本プランは、ホームページでは1月に掲載されていたと思います。

教育長

そのことについて各課は理解していますか。

教育部長

人権の取り組みに関する担当課として生涯学習課と社会福祉課じゃないですか。

渡邊委員

いや、図書館と生涯学習課と学校教育課だったと思いますが、私の見間違いかもしれません。

教育部長

基本的に人権を進めていく担当課というのは、市で言えば社会福祉課と生涯学習課、学校関係では学校教育課、この3つが担当していくというふうに考えておりまして、その中でも主になるのが社会福祉課です。3つの担当課の中でも、社会福祉課が年間スケジュールというものを作っておりまして、そこで教育委員会にあっては何の人権の研修会、そちらに何人参加してください、ということをごんごん進めていくような形です。生涯学習課の方では、推進会議の中で皆さんに人権教育ということをやっております。

渡邊委員

私はプランがあり、担当課が載ってるのでそれぞれの担当課でこの目標を達成するために何かやるのかなと思ったら、社会福祉課で進めて、それが下りてくるということですか。

教育部長

その中心となる課から、我々は指示を受けることもあり、生涯学習課単独としては社会教育という中で人権教育をやっていくということで、社会教育会議や生涯学習会議の中で研修会を行っています。

生涯学習課長

委員に対して、ビデオを見てもらったりということで研修を進めています。

教育部長

学校については以前、渡邊委員さんに御説明したとおり、人権教育を推進していくという形になります。

渡邊委員

今回のプランができたから何かするというわけではないわけですか。

教育部長

うちの方では改めて、人権教育を担当してる課は、こういったところに女性を取り組んで、一緒に進めていきたいと思いますという形になるプランだと思います。

渡邊委員

わかりました。もう一度見てみます。

教育長

8月25日に人権教育の研修会が開催されます。御意見等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

わかりました。

教育長

その他ございましたらお願いいたします。

滝委員

後日でもいいのですが、情報をいただきたいと思います。1点目、中学校に入学した1年生はそろそろ体験入部が終わって、正式に部活動に入っていく時だと思います。今回は特に地域部活動の情報が流れて、県の方からも方針が出たという中で部活動は任意加入なんだよ、やってくれなくてもいいんだよっていうのは、非常に一番上に強調されて出てきています。そういったときに、北茨城市はじめ県北はどちらかというと、部活動は全員で頑張ろうとなって、そして当然、部活動後援会があって、全家庭に呼びかけをしている。そうやってきたときに、任意でとなると入んなくてもいいんだっていう子はどうしても出てくると思います。今までと比べて、どのぐらいのパーセンテージで違うのかということと、また大きく違ってきたら、部活動後援会等の使い方を、注意していないと、今までと同じことやってると、後で問題になりそうな部分があるので、それを前倒しで、指導が必要かなという部分があります。

2点目、北茨城市も各学校1つということで、地域部活動として地域への移行が今年度から始まり、変わってきています。そのときにやはり指導者のところへ、技術的には相手はプロですから、学校職員よりもずっと技術的に高いものがあるって、経験豊かだと思ってくれるんですけど、中学生という発達段階の子供たちへの指導ということは、まだ心のものすごく過敏な時期です。そういう子供たちの指導となると、難しさも出てきます。そういうときには、事前に研修会等を十分にしておいてからお願いするのが、やはりいい流れではないかと思います。何か起こってからではと思うので、その研修の主導はどこでやるのかわかりませんが、市でできることをやってあげてから、子供たちをお願い

するような環境を作ってあげたいなと思うので、そのあたりもよろしくお願いします。

学校教育課長

まず1点目、入部の状況についてですが、5月の連休明けに大体の中学校は、正式入部、あるいは早い学校ではその前に入部し、連休中から活動するという学校もあったかなと思います。どのぐらいの加入率かというのは手元にデータがないため、至急調べて、次回の教育委員会のお示しをさせていただきたいと思います。ただ本市としましては、その部活動の効果を鑑みた場合に、任意加入というのが前提ですが、加入をして、部活動の効果を実感してもらう、ということで奨励をしてるというのはどの中学校も共通してるかなと思っております。任意のため入らない人の後援会費の御質問については、お金の徴収についても実態を調査したいと思います。それから、2点目の指導者の心得について、部活動の地域移行について担当が手引きを基に、実際に指導者に集まってきたしまして、研修会を行っております。おさえなくてはならない部分については、きちんと共通理解を図ったというところでございます。以上です。

滝委員

了解しました。ただ、手引きを基にして、心得等についてはこれでわかったっていうものではないですね。実際に自分も専門でやってきましたが、繰り返し研修会をやって、それでも出るんだっていうその最悪を想定して進まない、あのとき、研修会やりましたよね、わかってるはずですよと言われても、事があったときにそれで済むのかという心配があるので、念には念を入れて進みたいなと思います。関連して、本当に事があったとき、今までであれば、顧問の先生と何かあったときには担任の先生又は養護の先生に相談して、それでいろんなことを考えてもらって対応していました。これからは事があったときに、直接指導者と事があるんだから、この人に相談というのは難しいです。そのときにどうするのか、子供、保護者だって悩むだろうし、そういうときに相談窓口は市教委に作っておくのか、出てくる学校なのかとか、そういう対応の仕方についても明確に示してあげないと、こじれて大ごとになってから発覚した。それでは、深手になって難しいでしょうから、そういう体制も必要なのかなと思います。

教育部長

責任の所在がどこに行くのか、というのが大きな課題でして、日立市はクラブチームが受け皿になっているので、責任の所在はそこにあると思います。相談するときにもう嫌になって、その受け皿として、もううちはやらない、という話になると地域移行をや

っている場合ではなくなると思います。

滝委員

その通りだと思います。密接な関係の強い学校でも、本当に対応が遅れてしまうということがあります。

教育部長

今まで何十年と続いてきたものが、ここにきて急にシフトチェンジできるかというところ、厳しいと思います。指導者への研修会はやったということですが、やはり部活動の地域移行の推進状況を確認していくということであれば、定期的にそういった研修会を開いたり、実際にやっていただいてからの指導者の方の意見、要望等もありますし、また、それを受けている子供たちの要望もあると思います。保護者や子供たちの要望を吸い上げるためには、1回やったということではなく、定期的にお話を聞きながら1年間推進していただければということで、私どもも気をつけながら、そういったことを対応していきたいなと思っています。

教育長

部活動の地域移行について、その他関連でも結構ですが、御意見・御質問等よろしいですか。

(質問等なし)

御質問等がないということですので、議事進行を教育総務課長に戻します。

(閉 会)

教育総務課長

以上で、令和5年第5回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時13分